

【別紙2】

国自整第206号
平成28年11月4日

公益社団法人 全日本トラック協会 会長 殿
公益社団法人 日本バス協会 会長 殿

国土交通省自動車局整備課長

ホイール・ボルト折損による大型自動車等の車輪の脱落事故防止について

標記については、昨年、適正な車輪脱着作業の再徹底及び大型自動車（車両総重量8トン上の貨物自動車又は乗車定員30人以上の乗合自動車）の使用者による適切な保守管理の実施の啓発を図ることを目的として、（一社）日本自動車工業会、（一社）日本自動車車体工業会及び（一社）日本自動車タイヤ協会とともに周知・啓発用資料「ストップ!!ザ・車輪脱落事故」（別添）を作成するとともに、「大型自動車のホイール・ボルト折損による車輪の脱落事故防止について」（平成27年9月10日付、国自整第196号）により、これを活用する等して、大型自動車の適正な車輪脱着作業を貴会傘下会員に対して徹底するよう要請していたところです。

（大型自動車に係る平成27年度の事故の状況）

今般、国土交通省が平成27年度の同種事故の発生状況を調査したところ、発生件数は41件で、前年度に比べ4件減となっているものの、ほぼ横ばいで厳しい状況となりました。

同事故の分析を行った結果、同事故の直近に行われた車輪脱着作業は、タイヤ交換やタイヤローテーション等の作業が28件（68.3%）、定期点検整備や臨時整備が8件（19.5%）となっており、また作業の実施者は、大型自動車ユーザーが22件（53.7%）、整備工場が9件（22.0%）、タイヤ専門店が5件（12.2%）となっていました。更に車輪脱着作業後2月以内に発生した事故件数は30件（73.2%）です。

平成27年11月～平成28年3月の冬期に24件と多発しており、積雪地域での発生が高い傾向にありました。

(中型トラック等に係る事故)

本年 9 月 27 日に、中央自動車道において中型トラックの車輪が脱落し、後続のトラックの運転者に衝突し、運転者が重体となる事故が発生(事故原因は明らかになっていない)するなど、中型トラック等に係る事故も発生しています。

(要請事項)

引き続き貴会傘下会員に対して、「ストップ!!ザ・車輪脱落事故」(別添)を活用する等して大型自動車の適正な車輪脱着作業を徹底するようお願いいたします。

また、中型トラック等についても、車輪脱落事故防止のための留意事項は同様ですので、併せて徹底をお願いします。

(参考) 平成 27 年度大型自動車のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故発生状況

国自整第206号の2
平成28年11月4日

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会 会長 殿
全国タイヤ商工協同組合連合会 会長 殿

国土交通省自動車局整備課長

ホイール・ボルト折損による大型自動車等の車輪の脱落事故防止について

標記については、昨年、適正な車輪脱着作業の再徹底及び大型自動車（車両総重量8トン上の貨物自動車又は乗車定員30人以上の乗合自動車）の使用者による適切な保守管理の実施の啓発を図ることを目的として、（一社）日本自動車工業会、（一社）日本自動車車体工業会及び（一社）日本自動車タイヤ協会とともに周知・啓発用資料「ストップ!!ザ・車輪脱落事故」（別添）を作成するとともに、「大型自動車のホイール・ボルト折損による車輪の脱落事故防止について」（平成27年9月10日付、国自整第196号）により、これを活用する等して、大型自動車の適正な車輪脱着作業を貴会傘下会員に対して徹底するよう要請していたところです。

（大型自動車に係る平成27年度の事故の状況）

今般、国土交通省が平成27年度の同種事故の発生状況を調査したところ、発生件数は41件で、前年度に比べ4件減となっているものの、ほぼ横ばいで厳しい状況となりました。

同事故の分析を行った結果、同事故の直近に行われた車輪脱着作業は、タイヤ交換やタイヤローテーション等の作業が28件（68.3%）、定期点検整備や臨時整備が8件（19.5%）となっており、また作業の実施者は、大型自動車ユーザーが22件（53.7%）、整備工場が9件（22.0%）、タイヤ専門店が5件（12.2%）となっていました。更に車輪脱着作業後2月以内に発生した事故件数は30件（73.2%）です。

平成27年11月～平成28年3月の冬期に24件と多発しており、積雪地域での発生が高い傾向にありました。

(中型トラック等に係る事故)

本年9月27日に、中央自動車道において中型トラックの車輪が脱落し、後続のトラックの運転者に衝突し、運転者が重体となる事故が発生(事故原因は明らかになっていない)するなど、中型トラック等に係る事故も発生しています。

(要請事項)

引き続き貴会傘下会員に対して、「ストップ!!ザ・車輪脱落事故」(別添)を活用する等して適正な車輪脱着作業の徹底をお願いします。

また、大型自動車の使用者に対して、一定走行後の増し締め、日常点検の確実な実施を含めて本件の再周知をお願いいたします。

さらに、中型トラック等についても、車輪脱落事故防止のための留意事項は同様ですので、併せて徹底をお願いします。

(参考) 平成27年度大型自動車のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故発生状況